

建設経済常任委員会（12月17日）

開会（11：35）

○鈴木（浩）委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は4件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、水産部、都市政策部、建設部、環境部、経済産業部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

水産部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 なお、歳入のふるさと寄附金基金繰入金につきましては、水産振興課長からの御説明のとおりで、歳出については所管外になりますのでお含みおきをお願いいたします。

当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、水産部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で水産部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

休憩（11：40～11：41）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、都市政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

休憩（11：45～11：45）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 議第94号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第6号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 今回、事業基金を取り崩すということになっていますけれども、基金の目的というのに対して給与のあれで取り崩すということは、特に問題はないのでしょうか。

○手塚大井川港管理事務所長 港湾事業基金積み立てにつきましては、港湾事業全般に係る事業に関しての基金でありますので、給与のほうにも取り崩しに関しては問題ないと思っております。

○渋谷委員 基本的にそれはそういう解釈でもいいのかもしれないんですけど、基金というのは事業のほうに重きを置いた性格があるものと私は認識していたものですから、これは一般会計から持ってくるほうが筋じゃないかなというふうに思ったりもしたんですが、その辺の考え方というか、それは予算的な問題でそうしているのか、それとも特に基金はこういうためにあるんだよというのか、その辺、教えてください。

○手塚大井川港管理事務所長 基本的に大井川港管理事務所の事業全体、特別会計としては歳入的には一般会計の繰出金がありますけれども、基準財政需要額の部分は一般会計からの繰出金となっております。それ以外は、あと、利用料、使用料が収入として考えておきまして、そこに事業のための基金の積み立てがありまして、その中でやりくりしておるといって今事業のほうを行っておりますので、そのために集めている、事業のために積み立てているという基金ではないとは思いますが、一応毎年毎年、財政調整基金みたいなものと言えそうになってしまうのかもしれませんが、そんな形で考えております。

○鈴木（浩）委員長 それによって基金残高ってどれぐらいになるんですか。

○手塚大井川港管理事務所長 基金の積み立てですけれども、58ページのほうに、今、5

億2,534万3,000円というのが、これが一応今回の補正後になりますけれども、これはことしの分になりますので、これプラス約3,000万円くらいの、もともと基金にもあったと思いますので、約5億5,000万円くらいだと思います。数字のほうはまた確認してお知らせいたしますので、よろしくお願ひします。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第94号「平成30年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第6号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

休憩（11：54～11：55）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

環境部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、環境部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、環境部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 議第89号「平成30年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第89号「平成30年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 議第91号「平成30年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第91号「平成30年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

休憩（12：03～12：04）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 なお、源泉施設の状況などにつきましては所管外になりますので、御了承いただきます。

当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○石田委員 今の説明の中で、来年の4月1日を目指して工事を進めていくというお話があったんですが、1号井が今復旧しつつ頑張ってくれるかなと思ったんですけどだめだということで、このようなことになっていると思うんですけど、1月、2月なんかに1号井のほうで復旧した場合にサンライフの整備工事はどうなるのかということと、また、再開時期はどうか、その2点をお願いいたします。

○大石商業・産業政策課長 今回の整備工事の完了前に1号井が早く復旧した場合、早期に1号井の温泉を利用してサンライフ焼津の浴場施設を考えております。ただし、整備工事は予定どおり実施し、平成31年3月中に工事を完了するよう進めていきたいと思っています。

今回の工事内容は、1号井が復旧して再開をします、営業をしながら並行して工事のほうも実施するような内容となっています。整備工事によりお湯の供給が可能となるため、今後こういった事態があった場合も長期的に安定した浴場施設の運営が可能となると考えております。

以上であります。

○石田委員 利用者の皆さんが心待ちにしているという部分もすごいあると思うものから、やはりそういった方々を裏切らないというか、期待を裏切らないような方向で進めていただけるように御尽力をお願いいたします。ありがとうございます。

○杉崎委員 3点ほど。

所管外になることがあったら、それはまた後でいいんですが、まず、新井戸のお話がありましたけど、調査をしているということで。これ、今のこの計画で完成というか、

1号井のほうがうまくいくと、その話はどうなるのかなというのね。保険としてやっておいたほうがいいんじゃないかなと思うけど、それはどうなるのかなと聞く質問です。

温泉のほうなんですけど、今度温泉水が25%、40トンのうちで10トン、これを加水していますよというのはあるんだけど、そこに表示した場合、温泉という表示ってどこまで許容を持っているのかなという。25%になると、来たお客さんが、えっ、こうなの、今まで100%のかけ流しなのによって。そこで懸念されてくるのが、これは3本目なんですけれども、用宗の温泉が今月の22日でしたか、オープンするというに。そうなりますと、そこの影響というのをやっぱり経済産業部として、お客さんの動向とか、その辺も見ていかないといけないのかな。

実際に今までどおり稼働していたとしてもお客さんの数が減るかもしれない、来る方が。でも、今度休んでいる間にオープンされると、そちらへ足が流れる。こっちが4月1日から始まったとしても、何だよ、100%じゃないのかよという話になった場合に、その辺の影響。その辺はやっぱり押さえとして調査したり、継続的に追っていかなくちゃいけないと思うんですが、その辺をやられる予定があるのかどうか、その辺、教えてください。

- 大石商業・産業政策課長 まず、1点目の新井戸の調査、そちらのほうにつきましては、担当が観光交流課ということになっていますので、私どもがそちらの1号井と新井戸の今調整の部分についてはお答えできない部分になりますので、済みません、お願いします。

加水した場合、じゃ、温泉とうたえるのかという2点目の質問だとは思いますが、そちらにつきましては、加水して、極端な話ですけれども、1滴でも温泉成分が含まれていれば温泉ということは言えるということで決まっていますので、そこら辺は、100%ではありませんが、温泉ですよという文言はうたえます。

それと、用宗にできた新しい日帰り温泉の施設ということで、いわゆるお客様の取り扱いということになるかとは思いますが、今後、そこら辺につきましては、お客様の動向、そこら辺、用宗の温泉施設のお客さんがどういった方面から見えているのかということも考える範囲で、私どもの中でも調べていきたいなと思っています。よろしくお願いします。

- 池谷委員 続けて同じ質問に、内容になってしまうかもしれませんが、確認の意味でひとつお聞かせください。

一応給湯器の説明は了解しました。新しく給湯器をつけるということで、新しいものが入ってきたんですが、そのほかのろ過機とか、熱の交換機とか、今まであった施設の建物内のほかの部分も耐用年数じゃないですけど使用年数、これから先、新しいものをつけて、周りのものも含めて、今回、手を入れなくてもいい金額で多分手打ちはされていると思うんですけど、その辺の周りの施設について、ひとつお聞かせください。お願いします。

- 大石商業・産業政策課長 現在の温泉施設、浴場施設の配管関係につきましては、これまでも定期的な検査と申しますか、調査等を実施して管理してきました。そういう意味合いからいっても、今、屋上についています給湯器、先ほど説明させていただきました32号の11台につきましては、大分能力が低下してきていると。また、再開した方がいいがそ

ちらのほうも調子が悪くてまた休まなきゃいけなくなっちゃうというようなことの事態を避けるために、今回の整備工事の中でそちらの11台のほうも更新することで、そういったまた休業しなければいけないといったことの事態のないよう整備工事を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○池谷委員 とにかく海に近いというか、ほかの施設もそうですけど、思った以上にふたを開いてみたら中がぼろぼろだったりとかというお話をよく聞きますので、この際、しっかりまた点検のほどをしていただいて、サービスに影響が出ないように、またよろしくお願いします。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 32号を11台というのの中に、8台はこっちの温泉槽の温度を上げるために使うという、そういう意味合いでいいですか。

○大石商業・産業政策課長 11台につきましては、先ほど言った、これまでの既存の給湯器を新たに11台更新させていただきます。8台につきましては、これまで加水といいますか、お湯を加水するためのほうに新たに8台を追加設置させていただきたいと。

○鈴木（浩）委員長 じゃ、19台ということだね。

○大石商業・産業政策課長 そうです。

○鈴木（浩）委員長 わかりました。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、経済産業部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（12：22）